広島市議会議長　　八條　範彦　様

令和８年度予算等に関する陳情書

一般社団法人広島市私立幼稚園協会
広島市私立幼稚園 PTA 連合会

令和7年11月21日

広島市議会議長　八條 範彦 様

広島市南区松原町５番１号
一般社団法人広島市私立幼稚園協会
理 事 長　清 川 里 佳

広島市南区松原町５番１号
広島市私立幼稚園 PTA 連合会
会　長　林　正 夫

令和８年度予算等に関する陳情書

今こそ幼児教育の振興を

戦後80周年を迎え、広島県においては、教育機関たる私立幼稚園等が、幼児教育・保育を牽引し、幼児教育こそ平和な世界を生み出す根となるとの信念を持ち、教育県広島の礎を築いて参りました。幼稚園創立者達は、多くの先人たちと同様、灰塵に帰した広島市を何とか復興させ、私財を投じる等して、建学の精神の下、広島のこどもの成長を願い幼稚園の運営をしてきました。しかし、今、時代は大きくかわり、少子化に歯止めがかからず、広島市の私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼稚園由来の幼保連携認定こども園（以下、「幼稚園等」といいます。）を取り巻く環境は、急速に悪化しています。このように出口の見えない大変厳しい運営環境が続いていますが、我々は、単にこの現状を嘆き、国の施策をただ待つのではなく、地域のこどもは、地域が責任をもって、主体的に幼児教育環境を整備し、育成していくことが、極めて重要であると考えています。この点、子ども子育て支援法施行後において、乳幼児保育（狭義の保育・養護）は、市町村が行い、幼児教育（学校教育）は、都道府県が担うという、従来の枠組みにも変化がみられ、県から政令市等への一部権限移譲と相まって、とりわけ、特定教育・保育施設における「幼児教育」予算については、保育と一体的に行うものとし、基礎自治体がしっかりと措置していくという流れができてきました。しかし、広島市におかれましては、令和6年度より、私立幼稚園等幼児教育振興補助金の所管が教育委員会から幼保給付課に移管された後も「幼児教育予算は、まず、国、県が予算措置し、市は補完的な立場」とする基本的な考え方に変更はなく、私立の幼児教育予算に対しては、未だに消極的なままです。こども子育て支援法施行後、多くの政令市が幼児教育、子育て支援の施策に関し、マインドをリセットし、当該地域の状況に応じた施策を策定、実施し、とりわけ義務的経費ではない幼児教育振興予算は、自主財源を充てる等して、主体的に拡充させています。他方で、広島市におけるこども子育て関連予算の総額は、少なくないものの、その多くは、義務的経費という性質を加味したとしても、公立保育所をはじめとする社会福祉施設に傾斜しており、私立幼稚園等に対する振興費の予算額は、政令市の中でも 16 位[1]と、低迷しています。

日本が直面する未曽有の少子化の中、日本のこども施策においては「量から質へ」の転換が示されていますが、そのためには質の高い幼児教育を提供してきた幼稚園等への振興が不可欠です。

こどもへの投資は、未来への投資であり、市長、議長をはじめ議会の皆さまにおかれましては、時代に即した幼児教育振興のあり方を抜本的に改革[2]していただき、「こどもが真ん中」となるべく、真の幼児教育振興施策、保護者が「広島市で幼児教育を受けさせたい」と思うような施策を講じていただき、これまで以上に、公私が連携し、さらなる「質」の高い広島市の幼児教育の実現を目指すべく、お力添え頂きます様、加盟園一同、衷心よりお願い申し上げます。

---

[1] 政令市中、データのない堺市を除く19政令市中、令和6年度ワースト3位、令和7年度ワースト4位。本来は、広島市の都市規模、財政規模からすれば、園児単価 18,000 円に私立幼稚園等園児数 11,085 人をかけた1億9953万円程度が妥当であると考えます。この予算規模で、政令市で 10 位となります（「第63回政令指定都市私立幼稚園団体協議会横浜大会」資料より算出）。

[2] 幼稚園等は、建学の精神に基づき、各々の園が特色ある教育をおこなっていることから、課題や必要とする教育経費も多種多用です。例えば、現在の事項別補助制度ではなく各園が自園の取り組に応じて柔軟に対応できるような制度にご変更いただく等

第1 陳情の趣旨

1 予算要望 120,000千円(＋事項要望)

加盟園及び当協会に対して、次のとおりの補助金を要望します。

補助金項目		補助額
① 教材･教具整備事業補助金(振興事業補助金)	［拡充］要件撤廃	90,000千円
② 教職員研修費補助金(振興事業補助金)	［拡充］要件撤廃	20,000千円
③ はじめての平和教育実践補助金	［新設］	事項要望
④ 幼稚園教諭･保育教諭等宿舎借り上げ支援事業補助金	［新設］	事項要望
加盟園分小計 110,000千円＋事項要望		
⑤ 広島市私立幼稚園協会運営費補助金	［拡充］	6,000千円
⑥ 広島市私立幼稚園協会研修費補助	要件撤廃	4,000千円
協会分小計		10,000千円

2 予算以外の要望

広島市の都市規模に応じた公立幼稚園･保育所･認定こども園の設置園数･定員にして下さい。

第2 陳情の理由

1 予算要望 120,000千円(＋事項要望)の補助金について

① 教材･教具整備事業補助金(振興事業補助金) 90,000 千円［拡充］要件撤廃

質の高い幼児教育を実践していくためには、教材・教具等の環境整備は極めて重要です。

広島市は、現在、「財政非常事態宣言（平成１５年１０月公表/令和７年３月１８日更新）」が継続中でありますが、宣言が発出された同時期、当時の広島市は、財政状況の悪化を理由に、本件補助額を事業費の２分の１に半減されました。しかし、広島市の現在の財政状況をみるに、将来負担比率は高いものの、令和６年度一般会計の決算見込について、黒字となっていることから、もはや2分の1要件を科す理由もなくなったものと思われます。また、現在の配分方法[3]は、ある意味、平等ではありますが、自主財源が乏しい小規模園にとって、この2分の1要件は、結果的に不用額がでる等、必ずしも公正な制度となっていません。つきましては、小規模園にも配慮した公正な補助制度となるべく、2分の1要件を撤廃し[4]、昨年度、加盟園が拠出した額程度の補助金の交付をお願い申し上げます。

② 教職員研修費補助金(振興事業補助金) 20,000千円［拡充］要件緩和

教材・教具の環境整備同様、質の高い幼児教育・保育を維持していくためには、常に幼稚園教諭、保育教諭の研修を継続的に実施又は受講させなければなりません。これまでも各種の研修[5]を実施又は受講させてきましたが、近年、新たな課題に対応するため、さらなる研修の実施、受講が必要となってきました。まず、広島市では、条例[6]で、虐待防止にかかる研修等を義務付けています。全国に先駆け、この広島市の虐待防止に対する先進的な取り組みは、高く評価できる反面、加盟園は、虐待防止にかかる研修等を幼稚園教諭・保育教諭へ受講させなければならず、その間の代替要員の確保や残業代の手当等の経費負担が増加しています。さらに、令和８年１２月２５日に施行予定のこども性暴力防止法[7]は、第８条において、学校設置者に研修の実施を義務付けています。

---

[3] 施設毎の均等割にクラス数を乗じて算出する方式

[4] 撤廃が難しい場合には、段階的に、3分の2程度の補助要件に緩和することを要望します。

[5] 例えば、教員の質の向上のための研修、発達障がい児の支援等の取り組み研修、キャリアップ等の研修等

[6] 広島市認定こども園設備等基準条例(平成 26 年 10 月 1 日･条例第 55 号)第2条第7項及び第3条第3項

[7] 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)

今後、様々な研修を受講させ、拡充させていくには、直接研修の要に供する経費（講師料・会場費・交通費等）のみならず、研修を受講する体制整備、例えば、代替要員の人件費、研修のための残業・休日出勤手当等の経費負担が必要になってきます。また当協会が開催する研修についてのみ、加盟園が本件補助事業の対象とすることができない等、運用にも課題があります。

つきましては、本件補助金の大幅な拡充をお願いし、あわせて、２分の１要件の撤廃、補助対象経費の拡大（交付要綱の見直し）等の要件緩和もご検討下さいますよう、お願い申し上げます。

また、質の高い幼児教育振興を図るため、①教材・教具整備事業補助金と②教職員研修補助金の区分をなくし、各園が自園の特色に応じて柔軟に活用できる補助としていただけますよう併せてご検討をお願い申し上げます。

③ はじめての平和教育実践補助金［新設］事項要望

幼児の平和教育は、共感力、協調性、思いやりの心を育み、生命の尊厳や他者への配慮を学ぶことで、争いを平和的に解決する基礎を築く等、重要な意義があります。広島市において，小学校以降は平和教育プログラムを中心に、平和教育が体系的・ 系統的に進められているものの、幼児期の平和教育は、幼稚園等の多くで必要とする認識はあるものの各施設での実践には、温度差があります。「平和教育は小学校からスタートする取り組みではなく、少なくとも幼児期から発達段階に即して、系統的に取り組むべき」[8]であり、幼稚園等は、幼児がはじめていく「学校」であることから、少なくとも小学校への接続に繋がる5歳児に、凄惨な描写や講和等は、避ける等の特段の配慮[9]をしつつ、「学校におけるはじめての平和教育」が実践できるよう、その経費の一部の補助をお願いします。

④ 幼稚園教諭･保育教諭等宿舎借り上げ支援事業補助金［新設］事項要望

広島県の幼児教育・保育人材（幼稚園教諭・保育士等）の有効求人倍率[10]は、令和７年４月時点で4.89倍と、全国平均2.58倍に比して高い状況が続き、全国ワースト第２位となっています。広島市でも人材不足は顕著で、その要因は、若者をはじめとする県外への人口流出に加え、他の政令市に比して公立保育所の新卒募集枠が多いこと等があげられます。さらには、相次いで、幼稚園教員や保育士の養成校たる短期大学が閉鎖し、広島市は、加速度的に人材確保が困難となってきています。この点、すでに多くの市町[11]では、こども家庭庁の補助制度を採択し、または、単独で助成する等して、宿舎借り上げ支援事業を実施しており、一定の成果が上がっています。広島市内の養成校を卒業した学生たちに広島に残って就職していただき、私立園の教育・保育人材確保につなげることができるよう、「保育士宿舎借り上げ支援事業」をはじめ、国の教育・保育人材確保事業関係助成金の採択をご検討いただきますようお願いします。なお、こども家庭庁の「宿舎借り上げ支援事業補助金」は、幼稚園を補助対象から外しており、公平性に欠けます。広島市におかれましては、保育所、認定こども園のみならず、幼稚園で働く、幼稚園教諭、預かり保育の保育士も等しく補助対象となる制度の構築をお願いします。

⑤ 広島市私立幼稚園協会運営費補助金　6,000千円［拡充］

厳しい少子化の影響で、当協会加盟園においては、平成２８年からの１０年間で園児数が４，３３３人減少し、また、３園が閉園しました。今後も協会運営の主たる財源たる会費収入の減少が懸念されます。また、物価高騰も相まって、協会運営経費も増加しています。広島市におかれましては、当協会に対していっそうの協会運営費補助金の拡充をお願いします。

---

[8] 『幼児期における平和教育の現状と課題 ～広島市の幼稚園への質問紙調査をもとに～』･比治山大学紀要第22号2015 110頁、森川 敦子･不動 美咲･土屋 満並･石井 眞治

[9] 戦争や原爆被害者の凄惨な描写等は、想定していない。

[10] 厚生労働省が公表する一般職業紹介状況（職業安定業務統計）による。

[11] 首都圏、大阪等の大都市圏の多くの特別区や市町をはじめ、広島県内でも東広島市や呉市、廿日市市で、保育士宿舎借り上げ支援事業を実施

⑥ **広島市私立幼稚園協会研修費補助 4,000千円［要件撤廃］**

当協会の研修要望は、質のさらなる向上のため、日増しに増加しています。しかし、現在の補助要件２分の１は、大変厳しく、財務状況が脆弱な当協会においては、自己負担額の予算措置ができず、不用額が出ています。このような状況ですので、２分の１要件の撤廃を切に願います。

2 予算以外の要望

広島市の都市規模に応じた公立幼稚園･保育所･認定こども園の設置園数･定員にかかる要望

内閣府は、「「官から民へ」を徹底することで、民でできることは民に任せ、官は真に官が行う必要性がある業務を行っていくことが重要である」[12]とし、また、これを受け、多くの政令市では、公立保育所・幼稚園（以下、「公立園」といいます。）を民営移管する等し、公立園の統廃合を粛々と着実にすすめています。政令市における公立園等（認定こども園を含みます。以下、認定こども園を含む場合は、公立園等といいます。）の数[13]は、多い市から順に、大阪市が１３３園、広島市が１０６園、名古屋市が１０３園となっており、広島市より都市規模の大きい政令市[14]でも公立園の統廃合や民間移管等を進めています。

大阪市の公立園等は、１３３園ですが、このうち、少なくとも３０園程度は、公設民営で運営されており、公設公営の公立園等の数は、広島市が実質的に１位です。これは、広島市が積極的に公立園を増やす施策をとった結果ではなく、他の政令市が粛々と統廃合をする中、広島市は、統廃合や民間移管の施策を事実上凍結したことによるものと推認されます[15]。また令和６年度において大阪市、名古屋市と広島市の人口あたりの公立園等の数を比較しますと、広島市が、圧倒的に多く、このことは、私立幼稚園等の民業を圧迫するのみならず、例年、公立園等が多くの人材を採用することから、私立幼稚園等の人材確保を大変困難にしています。もっとも公立保育所の廃園は、「当該保育所における保育を受けることを期待し得る保護者の法的地位」[16]や、環境の変化に敏感なこどもに対し、特段の配慮[17]をしつつ行う必要があり、民間の企業再編のようにスピード感をもって実行できるものではありません。計画から統廃合まで相当程度時間を要するため、可及的速やかに、公立園等の統廃合計画の策定に着手され、施策をすすめていただき、公私が共倒れとならないよう、広島市の都市規模に応じたコンパクトな公立園等の園数、定員の設定をお願い申し上げます。また、新設する拠点園たる公立幼保連携認定こども園の定員等につきましても、近隣の私立幼稚園等の運営が圧迫されないよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

---

[12] 平成 17 年度 年次経済財政報告･内閣府

[13] 「第63回政令都市幼稚園団体協議会横浜大会」の資料による集計

[14] 神戸市は、88園、さいたま市は、59園、横浜市は、56園、福岡市は、7園

[15] この凍結については、包括外部監査人から施策を凍結している理由が不合理であるとして、監査意見を付され（平成31年2月5日広島市監査公表第1号）、「公立保育所の民間移管に向けた取り組みを再開すべき」である旨、指摘をうけています。

[16] 平成 21(行ヒ)75 横浜市立保育園廃止処分取消請求事件（平成 21 年 11 月 26 日 最高裁判所第一小法廷 判決 棄却 東京高等裁判所 平成 18(行コ)169）判旨から引用

[17] 統廃合を進めていく中で、公立幼保連携認定こども園の設置に伴い、既存の公立幼稚園･保育所から転園を余儀なくされるこどものうちには、環境の変化に敏感なこどもも含まれることが予想されます。このようなこどもにとって、慣れた園から新しい環境へ移動することは、大人が想像する以上に大変です。保護者の法定地位の保護のみならず、こどもにとって最大の利益となるべく、これらのこどもには、特段の配慮が必要です。